

平成26年度第1回八幡平市農業委員会総会議事録						
告示年月日	平成26年5月16日					
告示事件	別紙告示写しのとおり					
招集年月日	平成26年5月23日					
招集場所	松尾総合支所3階大会議室					
開閉会日時 及び宣言	開会	平成26年5月23日14時40分			議長	高橋 守男
	閉会	平成26年5月23日15時00分			議長	高橋 守男
応招（不応招） 委員及び出席並 びに欠席委員  出席 25名 欠席 4名  凡例  ○ 出席 ▲ 欠席 × 不応招	議席 番号	委員氏名	出欠 席	議席 番号	委員氏名	出欠 席
	1	田村紀彦	▲	16	熊澤威人	○
	2	阿部正芳	○	17	吉田一	▲
	3	高橋守男	○	18	工藤忠榮	○
	4	高橋正志	○	19	種市幸雄	○
	5	羽沢寿隆	○	20		
	6	高橋末治	○	21	高橋由則	○
	7	向久保勉	○	22	高橋光廣	○
	8	伊藤諭一	○	23	工藤弘道	▲
	9	田村真行	○	24	三浦美恵子	○
	10	遠藤公雄	○	25	小山田恵悦	○
	11	遠藤美満	▲	26	高橋志郎	○
	12	立柳優	○	27	清水畑京子	○
	13	高橋金悦	○	28	石羽根正志	○
	14	工藤伸一	○	29	山本範夫	○
15	遠藤實光	○	30	松村勝彦	○	
			31			

議事録署名委員	議席番号 9番	田村 真行	議席番号 24番	三浦美恵子
八幡平市農業委員会会議 規則第15条第1項の規定により説明のため出席 した者の職・氏名	職 名	氏 名		
	事務局長	遠藤 等		
	事務局長補佐 兼農業振興係長	畑山 直己		
	農地調整係長	津島 佐智幸		
	農地調整係主事	高橋 慶		
	農業振興係主任	清川 智紀		
	農業振興係主事補	笹森 孝哉		
議 事 次 第	別紙のとおり			
附 議 事 件	別紙議事次第に同じ			
会 議 の 経 過				

## 1 開会（15時00分）

### 事務局（遠藤事務局長）

御起立をお願い致します。相互に礼をお願いします。ご着席願います。

これから総会に入りますが、これ以降の進行につきましては会長から進行させていただきます。よろしくをお願いします。

### 議長（高橋守男会長）

ただ今から平成26年度八幡平市農業委員会第1回総会を開会致します。

ただ今の出席委員数は、29名中25名であります。定足数に達しておりますので会議は成立致します。

## 2 議事録署名人の指名

### 議長（高橋守男会長）

次に議事録署名人の選任についてお諮り致します。

会議規則39条第2項の規定による議事録署名人の選任については当職から指名して選任することにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

### 議長（高橋守男会長）

異議なしと認めます。よって議事録署名人には9番田村真行委員、24番三浦美恵子委員を指名致します。

## 3 会期の決定

### 議長（高橋守男会長）

次に、平成26年度八幡平市農業委員会第1回総会の会期についてお諮り致します。

第1回総会の会期は平成26年5月23日、1日間とすることにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

### 議長（高橋守男会長）

異議なしと認めます。よって、平成26年度第1回総会の会期は、平成26年5月23日の1日間とすることに決定致しました。

## 4 報告

### 議長（高橋守男会長）

次に、事務局から「平成26年第2回運営委員会・第2回地区調査会地区長会議」について報

告をお願いします。

#### **事務局（遠藤事務局長）**

それでは報告致します。資料は3頁になります。「4 報告」ということで平成26年度第2回運営委員会報告ということでこちらの載せていただいております。

なお、運営委員会ではこれ以外にも協議された事項がございましたが、総会に関わる部分について抜粋して掲載しております。それ以外の事項につきましては後ほど開催します全体会のほうで改めてご報告申し上げたいと思います。

総会に関わる部分でございますが、5月14日開催致しました。市役所3階でございます。

協議事項、総会にかける案件についてですが、議案第1号と致しまして『平成25年度八幡平市農業委員会活動計画の「目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」について』という議題が一つ、それから「議案第2号 平成26年度八幡平市農業委員会活動計画について」ということの二つを案件と致しまして協議していただきました。後ほど内容についてはまた、それぞれの議案で詳細を説明をしていきたいと思っております。

以上、「平成26年度第2回運営委員会において協議決定したので、運営委員会規程第8条に基づき報告致します。平成26年5月23日 運営委員長 会長 高橋守男」以上です。

#### **議長（高橋守男会長）**

ありがとうございました。

ただ今の「平成26年度第2回運営委員会・第2回地区調査会地区長会議報告」につきまして何かお伺いしたいことがありましたらご発言をお願いします。

#### **議長（高橋守男会長）**

ご発言ございませんか。

（なしの声あり）

#### **議長（高橋守男会長）**

ないようですので次に進みます。

### **5 議事**

#### **議長（高橋守男会長）**

議案の審議に先立ち、会議の進め方についてご協力をお願いします。ご質問等のある方は挙手のうえ、議長の許可を得てから議席番号、氏名を申し述べて質問をするようにご協力をお願いします。

それでは議案の審議に入ります。

「議案第1号 平成25年度八幡平市農業委員会活動計画の「目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」について」を議題と致します。

事務局より内容の説明をお願いします。

## 事務局（畑山補佐）

それでは事務局より説明を致します。資料4頁をお願い致します。4頁からが議事となっております。めくっていただいて5頁をお願い致します。『議案第1号 平成25年度八幡平市農業委員会活動計画の「目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」について』

『平成25年度八幡平市農業委員会活動計画の「目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」を別紙のとおり定めたいので、決定の可否を求めます。平成26年5月23日提出 八幡平市農業委員会 会長 高橋守男』でございます。

それではここから座って説明をさせていただきます。

「別紙」が6頁からになります。6頁、表紙でございます。めくっていただきまして7頁でございます。平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価25年度の目標等を掲げ活動したわけですが、その達成の点検・評価、内容と致しましては3月にご説明をして、ホームページ等でパブリックコメント住民意見を求めまして本日説明はその住民意見について説明を致したいと思っております。一度説明をしておるわけですので簡略した説明をさせていただきたいと思っております。

それでは7頁でございます。大きな「Ⅰ 法令事務に関する点検」ということでございます。「1 総会等の開催及び議事録の作成」という内容でございます、この内容が（1）（2）（3）（4）となっております。

8頁でございます。「事務に関する点検」でございます。こちらの方が「（1）農地法3条に基づく許可事務」「（2）農地転用に関する事務」4条・5条の関係でございます。

めくっていただいて9頁でございます。「（3）農業生産法人からの報告への対応」という内容でございます。「（4）情報の提供等」ということで、先ほど申し上げた通り内容については3月にご説明をして、ホームページで公開し、住民意見を求めたところでございますが、10頁でございます。「（5）地域の農業者からの意見等」についてはいずれの点についても意見はございませんでした。ですので「Ⅰ 点検」と致しましてはこの内容で本日ご提案させていただいているところでございます。

それでは11頁をお願い致します。次に「法令事務の評価」という内容でございます。「遊休農地に関する措置」という括弧で副題がついてございますが（1）には管内の農地面積遊休農地面積等を記載し、これも3月で内容をご説明している通りでございます。（2）「25年度の目標及び実績」という内容でございます。（3）についても達成に向けた活動の内容を記載しております。（4）について「評価の案」を入れてホームページで公開し、意見を（5）で求めたところでございますけれども、意見がございませんでしたので、（6）で評価の通り決定をさせていただきたいという内容になってございます。

12頁でございます。「Ⅲ 促進等の事務」でございます。「1 認定農業者等担い手の育成及び確保」という内容でございます。現状と課題についても3月にご説明をし、住民意見を求めておった訳ですが（3）のところ、活動をして（4）案として、字が小さくて申し訳ありませんが、このような内容でご承認をいただいて、公表して住民意見を求めたところ、（5）でございますが住民からの意見はございませんでしたので（4）の案の通り決定をさせていただきたいと思っております。

めくっていただいて13頁でございます。同様に「担い手への農地の利用集積」ということで

ございます。管内の農地9,351haあるわけですが、この集積面積が、6,674haということで集積率が71.37%、これが現状でございましたけども(2)で目標をはるかに上回る実績をあげております。(3)で活動の内容がございまして、(4)の案を示して、住民意見を求めたところ、(5)の通り意見がございませんでしたので(6)の通り、評価の案の通り決定をいただきたいと思っております。

14頁でございます。「違反転用への適正な措置」ということでございます。これについても評価の案の通りホームページで公開し、意見を求めたところでございますが意見はございませんでした。

以上、農業委員会の点検と評価という内容をいずれも住民意見がありませんでしたので、3月に説明をした内容の通りご決定をいただきたいと思っております。

なお、この件でございますが、国のほうからの通達でございまして、「農業委員会の適正な事務」という通達がございまして、このような様式で、このような期限をもって、住民意見がなかったということで案が決定されたわけですが、決定したということを今月中にまたホームページで決定した内容を住民にお知らせをして、6月末までに県を通じて国へ報告する事務となっております。それも併せて説明を致します。

以上、簡略な説明でございますが、どうぞ原案通りご決定をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。以上でございます。

#### **議長（高橋守男会長）**

以上で説明が終わりました。

これより、議案第1号について質疑・討論を行います。質疑・討論ありませんか。

(なしの声あり)

#### **議長（高橋守男会長）**

なしの声ありますのでなしと認め質疑・討論を終わります。

これより、議案第1号を採決致します。本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

#### **議長（高橋守男会長）**

異議なしと認めます。よって議案第1号「平成25年度八幡平市農業委員会活動計画の「目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」について」は原案のとおり決定致しました。

#### **議長（高橋守男会長）**

次に議案第2号「平成26年度八幡平市農業委員会活動計画について」を議題と致します。事務局より説明をお願いします。

## 事務局（畑山事務局長補佐）

それでは議案第2号を説明いたします。15頁をお願い致します。

「議案第2号 平成26年度八幡平市農業委員会活動計画について」「平成26年度八幡平市農業委員会活動計画を別紙のとおり定めたいので決定の可否を求めます。平成26年5月23日提出 八幡平市農業委員会 会長 高橋守男」でございます。

それではここから座って説明をさせていただきます。

16頁からが「別紙」となっております。16頁が表紙でございます。

めくっていただいて17頁でございます。17頁「Ⅰ 基本方針」となっております。「国は農業の競争力強化に向け」というところから始まっておりますが、この点につきましては、恐れ入りますが4月の合同会議時に読み上げて説明をした点でございます。その後の変更がございませんので次に移らせていただきます。

18頁から21頁につきましては、3月に内容を示して、先ほどの点検・評価と同じように住民の意見募集、パブリックコメントをした内容でございます。

この様式につきましても先ほど説明をしてご承認、ご決定をいただいたとおり、国へ県を通じて報告する様式となっております。

それでは18頁を説明致します。「Ⅱ 法令事務」でございます。遊休農地に関する措置の活動計画となりますが、(1)が現状でございまして、(2)が平成26年度の活動計画の案でございます。皆さんにご説明をして、その後、パブリックコメントを取ったわけでございますが、「3 地域の農業者等からの意見等」がございませんでしたので、(4)が(2)の案の通りの内容と決定をいただきたいと思っております。

めくっていただきまして19頁になります。「促進等事務」でございます。「1 認定農業者等担い手の育成及び確保」ということでございます。(1)については現状でございまして、(2)が活動計画の案でございました。ここは説明済みでございますので省略をして(3)につきましてパブリックコメントを取りましたところ、意見がございませんでしたので(2)のとおり活動計画の決定をお願いしたいと思っております。

次、20頁でございます。「2 担い手への農地の利用集積」でございます。現状がありまして(2)集積の面積の目標を掲げてございます。この内容につきましては、前年の実績からの内容としたということを前回も説明をしたところでございます。これについてパブリックコメントを求めたところ、意見がございませんでしたので(4)で(2)の通りの活動計画案とさせていただきます。

21頁でございます。「3 違反転用への適正な措置」でございます。これについても(2)で案をお示しして、パブリックコメントについては意見がございませんでしたので(4)は(2)と同様にご決定をお願いしたいと思っております。

それでは22頁からでございます。「Ⅳ 実施計画」具体的な農業委員会の活動計画になってございます。これについても前回4月の合同会議で、赤字で変更した部分等をご説明をしたわけですが、1点だけその後変更して運営委員会で説明をした部分がございます。

23頁でございます。この項目は主な業務の「(1) 法令事務」の中の「④農地パトロールの実施」ということで4月に説明した時には、利用状況調査のみの表現としておりました。しかし今回、中間管理機構の関係で、農業委員会が利用意向調査を行わなければならないことになりま

したので、本文の1行目の後ろのほうからです「また、農地法第30条の利用状況調査と第32条の利用意向調査を行う」というふうにここを修正・訂正をさせていただいております。

以降「(2) 促進事務」からについては前回ご説明した内容で変更点はございません。

ちょっと説明が簡略すぎて申し訳ございませんが、以上のとおりご説明とさせていただきます。よろしくご審議をいただき、原案通りご決定をお願いしたいと思います。以上でございます。

#### **議長（高橋守男会長）**

ありがとうございました。変更点を含め、説明を終わります。

これより議案第2号について質疑・討論を行います。質疑・討論ございませんか。

(なしの声あり)

#### **議長（高橋守男会長）**

なしと認め、質疑・討論を終わります。

これより議案第2号を採決致します。本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

#### **議長（高橋守男会長）**

異議なしと認めます。よって「議案第2号 平成26年度八幡平市農業委員会活動計画について」は原案のとおり決定しました。

### **6 開会（15時17分）**

#### **議長（高橋守男会長）**

以上を持ちまして、本日の総会に付議されました議案の審議は全て終了致しました。

これを持って、平成26年度第1回総会を閉会と致します。ご協力ありがとうございました。

21.35

八幡平市農業委員会会議規則第34条第1項第2号の規定によりここに署名する。

平成26年 月 日

会 長 \_\_\_\_\_

9 番委員 \_\_\_\_\_

24 番委員 \_\_\_\_\_